

No.	2 利用方法の見直しについて	分類
1	利用方法の見直しについて 同じ活動を行いながら、活動場所で差が出るのは理解できない。また、施設の維持管理料は市民の税金であり、利用に負担があるのは当たり前のこと。使わない人の税金も建設費に含まれているため、自分のためだけではなくお互い様の精神を持つべき。	④使用料負担は当然・やむなし
2	受益者負担は当然であると考え。また、同種の活動を行っているにも関わらず、交流館とセンターで費用負担が異なる点も公平でなく、見直しを行い統一、整理を行うべき。これまでの運営方法に限界がきており、生涯学習の普及・促進の点からも、時代の変化に対応していくべきと考える。	④使用料負担は当然・やむなし
3	大半の市民は生涯学習施設を普段利用しません。利用者負担の推進をお願いします。	④使用料負担は当然・やむなし
4	静清合併も未だに利用方法が一元化されてこなかったことの方が不思議です。利用料金も民間の会議室と比べれば著しく安価であり、公益活動ではなく自らの学習活動での利用であれば、一定の料金を負担することは当然だと思います。また、同じ利用形態にもかかわらず、住んでいる区によって料金が異なるのは不公平であり、早期に料金も一元化すべきです。	④使用料負担は当然・やむなし
5	これまで無料で使用できてきた団体も、半額ではあれ新たに有料となるようですが、老朽化した施設を維持管理していくための使途限定なら理解できなくはありません。しかし、年間通しての予約ができなくなることに対しては納得いく説明がされていません。定期的な活動をして来ている私たちには、活動計画が立てにくくなります。また、他の利用者との競合が生まれこそすれ、利点がどこにあるのか目的もわかりません。反対します。	⑥使用料はやむを得ないが優先利用の制度は必要
6	受益者負担となるのは当然である。市内にある生涯学習施設は老朽化が進んでいるが、限られた税収の中で運営、補修をしていくのは無理があると感じる。例えば、市営の体育館やグラウンド等は利用料金を支払うことで良い環境で利用することが出来ている。生涯学習施設の現状のままでは、結果的に施設の縮小等につながってしまうと感じるため、少しでも受益者が負担し、より良い施設を利用出来たら双方にとってメリットがあると言える。	④使用料負担は当然・やむなし
7	利用者負担については賛成です。実際に利用する人が使う頻度に応じて負担するのが良いと思います。単純に場所代のみとすると、利用可能性があるということで市民全体での負担(=市のお金で対応)も考えられますが、その他にも照明や空調、トイレ利用など、さまざまな料金がかかるため、利用者がその分負担するのが道理だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
8	社会教育施設なら講師を1年間継続して依頼する必要があり、3ヶ月前に施設を申し込むのは無理がある。考え方が主客転倒している。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
9	使用料について 利用者とならぬ者の平等性を言うのであればほかの施設もすべて徴収すべきである(老人福祉センター等)。 平成12年頃静岡市公民館職員が視察に来た時の話だが、清水市の公民館活動の方が進んでいる。1年間の継続講座が3か月前の使用申し込みではできない。また上司がSB学園、フジカルチャーセンター等の民間業者の圧力をおそれできない。 平成12、13年頃には全国から50～60件の視察が清見潟大学塾にあり、県内外に清見潟大学塾をまねた大学塾ができた。	⑩その他 使用料
10	静清合併後15年が経過し、いまだに旧静岡市と旧清水市で利用方法に違いがあるのは、是正すべきことと考えます。 受益者負担の原則から言えば、旧清水市側にも利用料の負担をお願いするよう見直すのが適切と考えます。	①案に賛同
11	施設を利用する人(団体)が使用料を負担するのは当然です。 税金に頼るのではなく、利用者がちゃんと使用料を払うことで施設の運営費を少しでも多くまかない、持続可能なものにすべきだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
12	施設利用料が市内で清水区は無料、清水区外は有料では不公平であり、将来的な施設運営を考えたら、利用者の施設利用料の負担は必要であると考えられるため、清水区の有料化が必要ではないか。	④使用料負担は当然・やむなし
13	利用する人がお金を払うのは当たり前だと思います。 今後を生きていく若者の意見も聞かないと今後の社会はうまくまわらないと思いますので。 静岡と清水で違うのもおかしいと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
14	利用方法の一元化について、生涯学習施設における利用方法や負担を統一化することは、不公平感の解消や利便性の向上のために良いと思います。 また利用者負担についても、施設を維持し、利用者が安心安全に利用するために利用者が負担するのは当然だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
15	すべてを税金で賄うのではなく、利用する人が使用料を支払い、そこから維持費を捻出すべき。	④使用料負担は当然・やむなし
16	同じ市内で違いがあるのはおかしい。 利用している市民が負担を負うべきなのは当たり前で、利用していない市民との公平性を保つためにも受益者負担は実施されるべきだと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
17	一元化に賛成です。光熱水費を含め、施設を維持管理していくためには、経費の一部を利用者が負担するのは当然だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
18	賛成します。	①案に賛同
19	賛成します。	①案に賛同
20	明確な理由がないのに、同じ市の同じ施設で料金に違いがあるのは、一方の利用者にとって不公平が生じるものであるため、料金を統一すべきだと思います。 また、今後も施設の維持にも費用が発生していくことは明らかであり、自治体の財政が厳しい中、財源の確保が求められることから利用者が料金を払うのは当然のことであると思います。	④使用料負担は当然・やむなし
21	旧静岡と旧清水でこんなにまで利用方法や利用条件に差があることを初めて知りました。旧清水は既得権が多すぎます。「自称生涯学習団体」による公共施設の私物化をやめさせる意味でも、見直し案のとおり公平に使用料を払わせてください。 別紙2 アンケート結果について 旧清水の団体(反対している団体)のニュースを見ましたが、あれほど「清水は自治会・生涯学習活動が盛んだ」と得意げに言っていました。アンケート結果を見ると、「交流館」を利用したことのある人の割合が「センター」の方の割合よりも低くて笑ってしまいました。結局、一部の団体が何度も何度も交流館を使って、自分たちだけの利益を守るために反対しているんですね。スピード感をもって見直しを進めていってください。	④使用料負担は当然・やむなし
22	まちづくりの拠点化という点では清水区の学習交流館の方がよりきめ細かく対応できて、地域密着型でよいと思います。	③清水に合わせるべき
23	利用方法の見直しという点ではお昼の時間帯を2パートにするというのはあまり現実的でないと考える。会議などを13時30分からとか14時からというケースもあり、1パートでは時間が足りないケースが出てくると考えます。有料化し増収を図るための手法ではないと考える。一元化は結構だが、どう言う理念で一元化するのが問題だ。市民が集まればお茶したり、食事に行ったりする。そのことが地域経済の活性化につながり、結果として市税の増収につながる。という視点が必要だ。「なんでもかんでも市民から巻き上げろ」は考えが狭すぎる。	④午後区分の細分化に疑問
24	施設の運営費はもちろん、修繕費は経年に伴い多額に及ぶため、その予算を算出するためにも使用料は一律で取るべきだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
25	おそらくこれまで無料だったところに利用料がかかる点が争点になるのかもしれませんが、決して高額な利用料とはいえ、施設の老朽化や市の少子高齢化、人口減少がこれからは進むことを考えても、ある程度の利用者負担はやむを得ないと考えます。有料になることで利用者側も行事内容や当日の運営にもっと責任を持つようになるでしょうし、施設をもっと大事に使うことも考えられると思います。また、費用を負担することでより積極的に施設の運営管理に関われるという利用者側にとっての利点もあります。とにかくこれからの時代は、あらゆる世代が負担を痛み分けしていくことが求められています。次の世代につなぐための資金づくりと考えれば多少の利用料の負担を惜しむべきではありません。	④使用料負担は当然・やむなし
26	合併して随分経ちますので、利用方法を一元化するのは当然だと思います。 むしろ遅すぎるぐらいです。 また、利用者が適正な使用料を負担することも当然だと思います。	①案に賛同
27	見直しの具体的方策案 市民の大多数が恒常的に生涯学習施設を利用しておらず、利用者層も偏っているにも関わらず、施設の維持・運営費の大半(9割超!)が税金で賄われているのは違和感がある。 利用料は、基本的には運営費の全額、少なくとも半分以上を、利用者が負担するよう設計すべき。	④使用料負担は当然・やむなし
28	また、計画案において使用料を無料とする団体の認定基準が明確でないため、原則としてすべての団体の使用を「有料」とし、使用実績に応じた割引を用意するだけにとどめるべき。 そもそも、「まちづくり活動」に利用されたかどうかを、誰がどうやってチェックするのか。一部の既得権益者に対する聖域を設けないでいただきたい。	⑧地区公に疑問

29	施設を利用する際の団体活動には地域性があると思いますが、施設を利用際の方法の違いは早期に解消すべきだと思います。	①案に賛同
30	清水区の交流館は元々地区の公民館として機能していたため、生涯学習センターとそもそもの設置目的が違うかもしれないが、合併し15年もたった今、同じ市の中で有料と無料の施設が存在しているということは、利用する市民にとって非常に不公平である。 また清水区の施設使用料の収入が増えることで市民に還元される事が増えるのであれば、市にとっても望ましいことであると思われる。	①案に賛同
31	賛成します	①案に賛同
32	賛成します。 受益者負担は当然であると考えます。	④使用料負担は当然・やむなし
33	賛成です。 利用者負担は当然だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
34	賛成します。 受益者が、負担することは適当だと考えます。	④使用料負担は当然・やむなし
35	静清合併から15年が経過しました。当初は文化、環境の違いから違和感がありましたが、近年はお互いリスペクトの気持ちを持って成熟してきたと思います。利用方法の見直しについて提言します。現職の時、葵区内、駿河区内の施設(公)はよく利用させて頂きました。当然、受益者負担(利用者負担)は当然だと思います。全て税金で賄う事は全市民に対しかえって不公平であります。したがって清水区内と葵区内、駿河区内の施設は旧静岡市側に負担を統一すべきと考えます。但し地区公益活動団体(自治会、町内会、子供会、体育会等)については行政に著しく近く無料にすべきだと思います。	①案に賛同
36	利用方法の見直しに賛成します。 旧静岡市清水市の合併から相当な年数が経過し、合併時の1市2制度は十分に役割を果たしたと思います。これからは同一活動同一制度とし、市民等しく取り扱うべきだと思います。	①案に賛同
37	生涯学習施設等については全く利用しない人もいるので、利用者負担による施設の維持を図っていくことに賛成です。	④使用料負担は当然・やむなし
38	利用方法の見直しについては案通りが良いと思う。 センターと交流館同じような使用目的であるにも関わらず、申請開始日や使用料に差があるのは地域差別のように感じます。	①案に賛同
39	利用者負担はある程度やむを得ない。	④使用料負担は当然・やむなし
40	・見直しの具体的方策 (仮称)地区公益活動団体が新設されるとのことであるが、コミュニティ活動団体には、従来の団体だけでなく、NPOなど新しい団体が欠かせない。地区公益団体の認定には柔軟な対応が必要である。	⑩その他 団体区分
41	【利用方法の一元化について】 同じ市、同じ活動においては、施設利用の制度を統一することが望ましいと考えます。そうすることにより、利用方法がわかりやすくなり、他の地域との公平性も保たれます。また、見直し案では、自治会・町内会などの地区公益活動団体の施設利用は、センター・交流館共通で無料で利用できることとなり、市全体として見れば、施設利用者の負担が増大する見直しではないと思います。	①案に賛同
42	【施設を維持していくための利用者負担について】 一方、生涯学習交流館を利用する文化協会・体育協会については、施設利用料が無料から半額に変更となっています。しかし、見直し案_別紙2のアンケートにあるとおり、生涯学習交流館を利用したことのない人が80%以上であること、運営費を使用料と税金両方でまかなうことを選択した人が75%以上であることなどから、利用者との公平性を保つ意味でも、利用者負担の実施は必要だと思います。また、見直し案_別紙2のアンケートで、運営費を税金のみでまかなうことを選択した主な理由として、「誰もが利用しやすい施設にするため」とあります。しかし、生涯学習交流館を利用したことのある人は13%程度であること、また、見直し案_【参考2】のとおり、生涯学習交流館を年間24回使用した場合の平均的な使用料が840円程度であることなどから、見直し案において利用者の負担感が非常に大きくなるとは言えない状況です。 さらに、施設は老朽化が進み、維持管理や改修には非常にお金がかかります。使用料がわずかでもこれらの費用の助けになれば、地域の交流や学びの場をより長く、活発に運営することができると思います。	④使用料負担は当然・やむなし
43	【利用方法の一元化について】 同じ市、同じ活動においては、施設利用の制度を統一することが望ましいと考えます。そうすることにより、利用方法がわかりやすくなり、他の地域との公平性も保たれます。また、見直し案では、自治会・町内会などの地区公益活動団体の施設利用は、センター・交流館共通で無料で利用できることとなり、市全体として見れば、施設利用者の負担が増大する見直しではないと思います。	①案に賛同
44	【施設を維持していくための利用者負担について】 一方、生涯学習交流館を利用する文化協会・体育協会については、施設利用料が無料から半額に変更となっています。しかし、見直し案_別紙2のアンケートにあるとおり、生涯学習交流館を利用したことのない人が80%以上であること、運営費を使用料と税金両方でまかなうことを選択した人が75%以上であることなどから、利用者との公平性を保つ意味でも、利用者負担の実施は必要だと思います。また、見直し案_別紙2のアンケートで、運営費を税金のみでまかなうことを選択した主な理由として、「誰もが利用しやすい施設にするため」とあります。しかし、生涯学習交流館を利用したことのある人は13%程度であること、また、見直し案_【参考2】のとおり、生涯学習交流館を年間24回使用した場合の平均的な使用料が840円程度であることなどから、見直し案において利用者の負担感が非常に大きくなるとは言えない状況です。 さらに、施設は老朽化が進み、維持管理や改修には非常にお金がかかります。使用料がわずかでもこれらの費用の助けになれば、地域の交流や学びの場をより長く、活発に運営することができると思います。	④使用料負担は当然・やむなし
45	【利用方法の一元化について】 同じ市、同じ活動においては、施設利用の制度を統一することが望ましいと考えます。そうすることにより、利用方法がわかりやすくなり、他の地域との公平性も保たれます。また、見直し案では、自治会・町内会などの地区公益活動団体の施設利用は、センター・交流館共通で無料で利用できることとなり、市全体として見れば、施設利用者の負担が増大する見直しではないと思います。	①案に賛同
46	【施設を維持していくための利用者負担について】 一方、生涯学習交流館を利用する文化協会・体育協会については、施設利用料が無料から半額に変更となっています。しかし、見直し案_別紙2のアンケートにあるとおり、生涯学習交流館を利用したことのない人が80%以上であること、運営費を使用料と税金両方でまかなうことを選択した人が75%以上であることなどから、利用者との公平性を保つ意味でも、利用者負担の実施は必要だと思います。また、見直し案_別紙2のアンケートで、運営費を税金のみでまかなうことを選択した主な理由として、「誰もが利用しやすい施設にするため」とあります。しかし、生涯学習交流館を利用したことのある人は13%程度であること、また、見直し案_【参考2】のとおり、生涯学習交流館を年間24回使用した場合の平均的な使用料が840円程度であることなどから、見直し案において利用者の負担感が非常に大きくなるとは言えない状況です。 さらに、施設は老朽化が進み、維持管理や改修には非常にお金がかかります。使用料がわずかでもこれらの費用の助けになれば、地域の交流や学びの場をより長く、活発に運営することができると思います。	④使用料負担は当然・やむなし
47	【利用方法の一元化について】 同じ市、同じ活動においては、施設利用の制度を統一することが望ましいと考えます。そうすることにより、利用方法がわかりやすくなり、他の地域との公平性も保たれます。また、見直し案では、自治会・町内会などの地区公益活動団体の施設利用は、センター・交流館共通で無料で利用できることとなり、市全体として見れば、施設利用者の負担が増大する見直しではないと思います。	①案に賛同
48	【施設を維持していくための利用者負担について】 一方、生涯学習交流館を利用する文化協会・体育協会については、施設利用料が無料から半額に変更となっています。しかし、見直し案_別紙2のアンケートにあるとおり、生涯学習交流館を利用したことのない人が80%以上であること、運営費を使用料と税金両方でまかなうことを選択した人が75%以上であることなどから、利用者との公平性を保つ意味でも、利用者負担の実施は必要だと思います。また、見直し案_別紙2のアンケートで、運営費を税金のみでまかなうことを選択した主な理由として、「誰もが利用しやすい施設にするため」とあります。しかし、生涯学習交流館を利用したことのある人は13%程度であること、また、見直し案_【参考2】のとおり、生涯学習交流館を年間24回使用した場合の平均的な使用料が840円程度であることなどから、見直し案において利用者の負担感が非常に大きくなるとは言えない状況です。 さらに、施設は老朽化が進み、維持管理や改修には非常にお金がかかります。使用料がわずかでもこれらの費用の助けになれば、地域の交流や学びの場をより長く、活発に運営することができると思います。	④使用料負担は当然・やむなし
49	賛成です。施設を利用する時の利用料は必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
50	誰もが利用しやすい施設として生涯学習施設を維持するためには、それなりのお金がかかることが、運営費に占める使用料割合から明確にわかりました。 使用者が応分の負担をする事、最低限必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
51	利用者の使用料負担は当然だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし

52	公益活動団体の利用が優先され、一般市民が利用できにくくなる恐れがあります。今までも学びの場としての利用がしにくかった(なかなか部屋がとれない)など。今後ますますこの傾向が強まると危惧します。	⑧地区公に疑問
53	1年間の室の確保をお願いします。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
54	生涯学習センターを葵区、駿河区、清水区と統一することは大賛成。なぜ清水区だけが無料なのか。おかしい。だから、旧清水市が借金で破産した。私は、葵区の北部生涯学習センターを利用しているが、なぜ葵区、駿河区は有料で清水区は無料なのか理解できない。旧清水市と静岡市が合併したのだから、全て統一するべきだ。	①案に賛同
55	受益者負担(一応すべて有料とする)	④使用料負担は当然・やむなし
56	費用は相応のものを払うべきと考える。市民自治機能を果たすための活動は減免しても差し支えないが、特定の団体(その地域に直接的な関係がない)会合などは有料にすべきだと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
57	予約時期についても、難しいが、一定の活動実績(市民自治に貢献するなどの意味付けがあるものなど)のある団体で年間講座を組むような団体は優先予約できるような制度としてもいいのかなと思います。線引が難しいのは理解します。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
58	・見直しの具体的方策案について 使用料金について (現在)公共的団体はセンターの使用料金は半額、交流館は無料になっているところ、(見直し案)センター、交流館とも無料になっている この件について、両方とも無料にする理由がわかりません。個人、小団体から使用料金を徴収するのに、なぜ特別扱いをするのか?受益者負担の原理からすれば当然使用料が発生するのは当たり前で、センターも交流館も有料にするべきだと考えます。利用者が増えれば、各箇所故障が増え修理代がかさむことになると思います。修繕費積立の観点からも無料化は反対です。さらに、無料化することにより、施設の扱いもぞんざいになる可能性があります。 さらに、公益団体の予約の仕方についても疑問があります。特に、センターの場合3か月前からの予約を前年度の12月からなぜ変更するのか?センター、交流館とも3か月前からの予約制度にするべきだと思います。なぜ優遇するのか?理由がわかりません。自分の過去の経験では、イベントの参加者が無料の場合、無断キャンセル、ドタキャンを経験してきました。たとえ100円であろうが、500円であろうが、費用が掛かるとなれば予約するにも責任が発生し、無断キャンセル、ドタキャンもなくなるように思いますが、いかがでしょうか? ※「目指す姿 市民主体のまちづくりを推進します」との趣旨からも矛盾してませんか?	⑧地区公に疑問
59	目的の達成のためにも、利用者側の利用しやすさのためにも一元化に賛成。	①案に賛同
60	運営費に占める使用料の割合 運営費を使用料で賄うことはないにしても、割合を上げるべきだと思う。現状大変安く(仮に値上げになったとしても充分安いと想定)、施設が運営難になるくらいなら値上げしてほしい。利用者側からしても、こんなに安くてよいのかと思う現状。また、利用の有無は料金によるものではないと思うため。	⑩その他 使用料
61	一元化に賛成します。また、受益者負担の原則によることは当然だと思いますので、今まで無料だった部分が有料となることはやむを得ないと考えます。	④使用料負担は当然・やむなし
62	同じ市内で制度が異なるのは不公平であり、わかりづらいと思います。また、老朽化が進む制度を維持管理していくためにはある程度利用者負担はやむを得ないと思いますので、見直し案に賛成します。	①案に賛同
63	受益者負担の原則が基本なので、使用料の徴収は当然であるし、利用方法等の一元化にも賛成である。	①案に賛同
64	利用方法の一元化に賛成します。利用者負担は当たり前だと思います。	①案に賛同
65	施設の利用の経費がかかるのは理解できますし、その負担も一部負担は仕方ないと思いますが、年間を通じて計画を立て、会費を収集している学習グループが多い現在、それができなくなるような利用方法は反対です。	⑥使用料はやむを得ないが優先利用の制度は必要
66	旧清水市の利用方法に一元化すべきと思う。悪い方に一元化するようなら一元化する必要はないと思う。	③清水に合わせるべき
67	市のサービスとして充実しているのが清水市時代から続いている方式だと思います。サービスを悪い方へ揃えるのは不当です。市民の学びたいという意欲を邪魔するのは反対です。 学びたい、人と交流したいという前向きで人生を楽しく明るくまた医療費や介護費用の削減にもつながる事業です。心と身体を守る市民の小さな楽しみを奪わないでください。	③清水に合わせるべき
68	利用方法をわかりやすく利用者の利便性の向上につながるため、利用方法の一元化に賛成です。	①案に賛同
69	施設を安心安全に利用していくためには費用が基づきます。そのためには、利用者が負担を使用料として各団体で葵区駿河区で納めているようにするべきです。	④使用料負担は当然・やむなし
70	申請に関し、継続的に活動を行う団体につき6か月前から申請できるとありがたい。事業計画もしやすいし、安心(施設を他に探すこと)があります。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
71	清見潟大学塾は学習を通じ市民の生きがい高め、健全なまちづくり、ひとづくりに貢献することを目的として、一般公募に応じた市民講師陣によって自主的に運営され、広く市民に呼び掛け塾生を募集しています。 これまで公共的団体として年間優先予約及び会場費無料の扱いをしていただいていた清見潟大学塾が、今回の生涯学習施設の利用見直し案においては、会場使用料の有料化(半額負担)という3か月前から毎月の申請、状況によって抽選という条件が提示されました。 年間を通して講座計画の作成が立てられなく、講師陣及び塾生を広く市民から公募して活動することが不可能となり、しいては「自立型高齢化社会に向けた生涯学習」団体の清見潟大学塾の34年間の活動に幕を引かざるを得ません。 使用料の負担につきましては、施設の維持管理に要する経費等を考慮すれば、受益者負担は止む無しと考えますが、市民に開かれた計画的な生涯学習活動を維持するため、申請開始時に年間優先予約をさせていただきたい。	⑥使用料はやむを得ないが優先利用の制度は必要
72	従来通りにしてもらいたい。	②一元化不要
73	旧清水市が推進してきた活動です。旧清水の方式でお願いしたいと思います。	③清水に合わせるべき
74	今までと同じように使いたい。清見潟塾生が減るのが心配です。個々の負担があると大変になってしまう。清見潟塾生も少ないので消滅しないか心配です。	②一元化不要
75	旧清水市民だけではなく、旧静岡市民である姉もこの制度を熟望しています。	②一元化不要
76	合併が良い方式とはいえなかったと思っている人が多い中で旧静岡市方式というのは無理だと思う。良く検討してほしい。	③清水に合わせるべき
77	いままで通りの使用法が良い。月に2回、一年通して使用させていただいていました。3か月ごとの申し込みでは困ります。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
78	利用者が利用料金を払うのは、受益者負担の原則から当然のことと思う。新たに発生する利用料金も1人当たりに換算すれば、少額であり、生涯学習活動に支障をきたすような金額ではない。	④使用料負担は当然・やむなし
79	位置づけの見直しと連動したものとなり、賛成です。地域ごとに受けれる行政サービスに特色の違いはあっていいと思いますが、受益者負担が違ってはいけないと思います。公平性、アセットマネジメントの観点からも利用方法はぜひ見直してください。	①案に賛同
80	合併当初は、旧静岡市と旧清水市で生涯学習施設の使用用途の差より、使用料の負担等の差も出てしまうのは致し方ないと思うが、合併して15年が経過し、利用用途にも差がなくなっている中で、利用料の負担についても統一していく流れは自然だと考える。	①案に賛同
81	また、自治会等、市政の一部を担う公益性が高い団体の利用について、無料にすることにも賛成である。そして、数多くの公共施設が老朽化している中で、少しでも、修繕等に充てられるよう利用者が負担していくべきだと考える。利用料の使用用途などは、しっかり透明化して利用者に納得してもらうようにするべきでもある。	④使用料負担は当然・やむなし
82	静岡と清水で利用方法が異なっているのはわかりづらいと思っていたので、統一化されることはいいことだと思います。	①案に賛同
83	利用料金についても、施設運営のことを考えれば一部徴収することになることも止むを得ないものだと考えます。	④使用料負担は当然・やむなし
84	「受益者負担」の考えに賛成です。無料で使用できる団体は、市民から理解を得られる団体としてほしいです。 ただ、これまで無料で使用できた団体の皆さんについては、切り捨てにならないよう、できる限りご理解をいただくよう働きかけをお願いしたいです。	④使用料負担は当然・やむなし

85	市外から引っ越してきた者にとっては、住んでいる場所(利用する施設)によって利用方法や利用料金が異なるのはわかりにくいし、公平でない。体育館や民間の施設を借りるのと同様、利用者が一律に一定程度負担するべきだと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
86	一元化に賛成します。	①案に賛同
87	静岡市として統一された利用方法の方が、分かりやすいしありがたいと思います。センターと交流館2つあるのは紛らわしいと感じます。	①案に賛同
88	施設の利用条件(料金など)等は、地域によって差異があるのは好ましくないので、市民の意見を十分反映させた上で一元化したほうが良いと思います。	①案に賛同
89	生涯学習は情報化社会において必要不可欠のものと思います。施設を広く市民に利用してもらえよう、利用方法を整備していただけたらと思います。	①案に賛同
90	全市的に統一したほうがよいと思う。(静、清で違うため)	①案に賛同
91	一定の利用者負担は当然であり、使用料の設定については全市的に差異のないようにお願いします。	④使用料負担は当然・やむなし
92	一元化賛成です。	①案に賛同
93	一元化に賛成します。	①案に賛同
94	静岡市全体が同じように施設利用できることを願います。どんな施設も使用しやすくなってほしいです。	①案に賛同
95	どの施設も同じように利用できることを願います。	①案に賛同
96	一元化に賛成します。	①案に賛同
97	一元化に賛成	①案に賛同
98	一元化はいいと思う。	①案に賛同
99	一元化にも賛成である。	①案に賛同
100	一元化に賛成です。施設によって、申請開始が違っているため統一していただければ覚えやすくてうれしいです。使用料も平等にしてください。	①案に賛同
101	一元化してください。	①案に賛同
102	ダブルスタンダードの是正には賛成です。適正な使用料と減免の根拠については、第三者から見て納得せざる得ない説明をお願いします。	①案に賛同
103	全市において利用方法や負担を一元化することは、当然のことだと考えます。利用者負担の原則のもと適正な使用料を徴収すべきです。	①案に賛同
104	当面ハードの面は維持されるとのことですが、旧静岡市の図書館、児童館は対象とされていますか。将来集約するとしたとき、旧清水市の地域割りや交通アクセスの問題なども踏まえていただきたい。料金負担はやむを得ないと思いますが、ある地域は移動が増えて、実質負担が増えて、交流が減ってしまうのは避けていただきたい。	④使用料負担は当然・やむなし
105	見直しの具体的策案 利用認定団体以外の利用は少ないので、他団体の利用は認めず、料金は一つにすればよいのではないかと思います。	⑩その他 使用料
106	一元化して使用料を皆で負担することが必要だと考えます。	①案に賛同
107	一元化に賛成です。	①案に賛同
108	利用方法の一元化 施設を安心、安全、快適に利用している現在ですので、今後も応分の負担は利用者として当然だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
109	今回の見直しについては賛成です。生涯学習交流館の9割の団体が無料である現行制度が異常であると思う。利用者が一定の費用負担(受益者負担)をするのは当然である。(見直し後の料金でも安すぎるくらい。)	④使用料負担は当然・やむなし
110	生涯学習施設を利用したことはありませんが、今回の内容を見て、生涯学習交流館の大半が無料で利用していることに驚きました。利用していないものからすると考えられません。利用者がある程度料金負担するのは当たり前ではないでしょうか。今回の見直しは、ぜひ行ってください。	④使用料負担は当然・やむなし
111	利用方法は一元化したほうがよい。	①案に賛同
112	一元化賛成です。	①案に賛同
113	一元化賛成です。	①案に賛同
114	静岡市の見直し案に賛成します。生涯学習施設を将来にわたり維持していくことが、住民サービスと思います。その中で生涯学習センターと生涯学習交流館で利用方法や利用料金の負担が違うことは利用する側にとってはわかりにくいです。	①案に賛同
115	維持には経費もかかることから、施設を使う人が負担することは当然だし、地域の住民自治活動に取り組む団体を優遇することも理解できます。利用方法を見直しをしてわかりやすくして下さい。	④使用料負担は当然・やむなし
116	同じ使い方をしているのに市内で利用方法が違うのは不思議です、統一に賛成です	①案に賛同
117	合併して随分経つので市内で統一してください	①案に賛同
118	受益者負担は当然だと思います。市内で利用方法が統一されていないことが不思議です	④使用料負担は当然・やむなし
119	使う人がお金を払うのは当たり前ですし使い方も市内で統一してください	④使用料負担は当然・やむなし
120	市内で統一すべき 賛成です	①案に賛同
121	賛成です	①案に賛同
122	交流館だけ無料だと不公平なので統一してください	①案に賛同
123	今まで無料でありがたかったですが、施設の維持や運営にお金がかかることも、使う人が使用料払うのも当然だと思います。高い金額ではないので。	④使用料負担は当然・やむなし
124	いつも無料で使わせてもらっているのに有料化は残念ですが、施設がなくなる方が困るので、利用者がお金を払うのは当然のことだと思います	④使用料負担は当然・やむなし
125	一元化に賛成します。利用者負担は当然です	④使用料負担は当然・やむなし
126	利用者負担は当たり前だと思います	④使用料負担は当然・やむなし
127	一元化をしてわかりやすくしてほしい	①案に賛同
128	賛成します	①案に賛同
129	利用方法は今まで通りの方が地域の人に根づいていてとても良い活用方法でこれこそが理想の学習交流館の利用方法だと思いますが。	②一元化不要
130	利用代金を取りたいのであればその内訳を公表すべきだと思います。利用しなくなりお年寄りが元気でなくなった方がより別の公的資金の必要が増すと思うのですが。	⑩その他 使用料
131	大綱や適性化方針にもつぎ一刻も早く、若者に魅力あるまちづくりを進めるためにも料金の統一(一元化)を切に望みます。合併して10年たってもいつまでも静岡だ、清水だと言っているのは大人気ない。早く心を一にして少子高齢化や人口減少にも対応し、明るい未来ある街づくりを皆で考えるべきです。そのため公共施設の利用方法についても早く一元化するのが当然だと思う。	①案に賛同
132	合併して相当期間が経過しているため、利用方法の統一は当然であり、市の財政状況を考え、受益者負担の考えを導入することはやむを得ないと考えます。	①案に賛同

133	受益者負担をするのは当然。管理運営費や特に清水区は建て替え改修の計画が多い。未利用者の多くの税金が投入されている。今後の少子高齢化の財政状況を考えれば有料以外の選択肢はない。 有料でなければ施設未利用者の賛同は得られない。	④使用料負担は当然・やむなし
134	新聞やTVで清水の生涯学習交流館の利用者の声を聞きますが、理解できない。施設を利用すれば公共施設であっても料金を支払うのは当然だと思う。運営には税金が使われているし将来のことを考えれば利用者が負担をしないことは自分の首を絞めることになるのではないかと。冷房や暖房にもお金がかかっている。	④使用料負担は当然・やむなし
135	施設を利用する人の利用者負担はやむをえないと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
136	私は生涯学習施設を殆ど利用しません。 市民の税金が一部の利用者のためだけに使われるのではなく、利用者の方にも使用料を負担していただきたいと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
137	合併した時から、清水と静岡の利用条件が異なることに疑問を持っていました。一元化するのは当然です。	①案に賛同
138	清水と静岡との施設利用料金が違うのは納得できません。同じにすべきです。また利用者が一部使用料を負担するのは当然です。	④使用料負担は当然・やむなし
139	同じ静岡市内で利用料や施設の利用申請時期が違うことなど不公平感が否めません。一元化に賛成です。	①案に賛同
140	利用者負担に賛成です。	④使用料負担は当然・やむなし
141	静岡市の提案に賛成します。 施設を使っている私たちが使用料金を払うことは納得できます。 市民はみんな同じなので、葵区駿河区清水区どこの施設でも同じルールで使えるように統一してください。	①案に賛同
142	これを機会に静岡と清水の生涯学習設の利方針について統一が図られ、誰もが分かりやすく、公平に利用できる施設になってほしいと願っています。 自治会や町内会など公共性のある団体の用途なら、使用料は無料であるべきだと思いますが、利用するかたの私的な用途であれば使用料は徴収すべきだと思います。 将来に負の遺産を残さないためにも、使用料収入を施設維持や改修のために使うべきだと思います。	①案に賛同
143	9条認定団体の有料化に反対します。認定団体の大半は所得の少ない年金生活者で利用する人も多く、生きがいを感じております。静岡市は健康寿命75歳の目標を掲げております。これにも寄与できているものと思います。せっかくの良い制度。一元化するというのなら、生涯学習センターにも9条認定団体を設けたら如何でしょうか。	③清水に合わせるべき
144	運営費に占める使用料の割合をみると、多数の税金が投入されていることが分かりました。モデルケースに示されている程度であれば、利用者の方が負担するべきではないでしょうか。私は静岡市の考え方に賛同します。	①案に賛同
145	静岡市の考えに賛成です。生涯学習施設にセンターと交流館があることを知りませんでした。しかも同じ施設なのに利用の仕方が違うことは利用する人にはわかりにくく、とまどいます。利用の方法は同じにした方がいいと思います。	①案に賛同
146	公共の施設であっても電気代や水道代はかかっています。利用する人が負担するのは当然の事だと思います。市の考え方に賛成します。	④使用料負担は当然・やむなし
147	冷暖房がかかるのですから、応分の負担は必要です。	④使用料負担は当然・やむなし
148	100円～200円の冷暖房代くらいは取っても良いのでは？と思います。	④使用料負担は当然・やむなし
149	冷暖房があつて、使用する場合は応分の負担は必要。	④使用料負担は当然・やむなし
150	一元化に賛成です。	①案に賛同
151	旧静岡市、旧清水市が合併して15年経過したことから、運営などに関して統一した方がいいと思います。使用料等の負担については、受益者負担という考えから「無料」は出来るだけさけた方がいいと思います。	①案に賛同
152	施設の一元化は賛成です。	①案に賛同
153	短期の利用を長期(6か月～12か月)利用にしてほしい。使用料金の支払いはOKです。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
154	一元化してほしい 一律にする	①案に賛同
155	申し込みの期間、6か月前(定期に使用する団体)	⑦優先予約の制度の継続・拡大
156	清水と静岡の一元化をしてほしい	①案に賛同
157	定期に決まっている会では半年くらいまとめて予約ができるようにしてほしい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
158	一元化	①案に賛同
159	定期に決まっているほうがいい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
160	静岡、清水とも一元化で利用料金は出来るだけ安くしてください。	⑤使用料に負担感
161	定期的に使用している団体について半年ぐらいに先まで使用できるように。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
162	一元化	①案に賛同
163	定期に決まっているほうがいい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
164	その都度的な申し込みではなく年間を通して一括申し込み等配慮願いたい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
165	静岡、清水の一元化が良いと思います。	①案に賛同
166	使用法も毎月の申し込みによりますが、年間を通しての予約方法が利用しやすいと思いますので一考をお願いします。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
167	同じ一つの市の中で、区ごとに使用の方法が違うのはおかしいので、一元化した方がいいと思う。	①案に賛同
168	施設維持の為であれば、利用者負担使用料があっても良いと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
169	賛成。静岡合併から15年経過、様々な状況を考えてみてもやはり一元化していくべきだと思います	①案に賛同
170	利用認定団体の有料化は制度統一のため、老朽化が進む施設の維持費や運営費等を捻出するためには仕方がないと思います。	①案に賛同
171	一元化することにより、施設間の利用方法の違いを解消することができ、利用者がわかりやすくなると思いました。また、コスト面で考えてみても、施設が複数あることにより、運営費、修繕費、維持費などさまざまな面で費用負担が大きくなります。利活用の面、コスト面で考えてみると、利用方法の一元化に賛同します。	①案に賛同
172	静岡市の財政が厳しい中、施設の修繕、建て替えには多額の経費がかかります。このような状況下では受益者負担は当然であると思う。清水地区での活動が旧静岡地区の活動より際立ってすぐれているとは思わない。このような中、清水地区だけ施設利用料が無料であるのは、旧静岡地区の市民から見れば、既得権の主張(自分たちは特別だから無料)でしか映らない。見直して賛成です。 たしかに30年前は清水市の公民館活動が盛んであった。メリットがあった反面デメリットもあった。当時の市職員が行政の仕事の範疇を超えて自治会等の仕事に協力せざるを得なかった場合も多々あったと聞いている。合併して15年、旧清水市の制度を継承して、旧静岡地区に比べ成果が出ているのだろうか？疑問である。	④使用料負担は当然・やむなし
173	市民が活用しやすい制度として、活動を年間計画で定めている市民参加団体には年間優先予約を認める必要があると考えます。	⑦優先予約の制度の継続・拡大

174	また、市民の参加を奨励する意味から現在無料で使用を認められている団体には活動支援の観点から無料使用を維持すべきものと考えます。	⑤使用料に負担感
175	生涯学習センターと学習交流館の利用方法の一元化については、活動推進の観点からむしろ学習交流館に揃えることが市の趣旨に沿っているのではないかと考えます。	③清水に合わせるべき
176	一元化反対です。清水には清水の良いところがあります。	②一元化不要
177	授業料が値上げされればやめます。	⑤使用料に負担感
178	利用者負担金が増すとシニアにとって参加がしづらくなるので現状維持でお願いしたいです。	⑤使用料に負担感
179	生涯学習活動は今後ますます必要だと思えます。利用者が施設を維持する費用の負担は反対です。行政の計画にてまかなってください。	⑤使用料に負担感
180	そのための施設の維持管理費用も必要と考えますが、利用者が負担することは反対です。施設の維持管理費用等は市の中長期の事業予算の中にしっかりと組み込んでいくべきです。(他の予算を減らしても)市民にとってなにが必要か？旧清水市は、公民館、交流館活動に力を入れてきました。旧静岡市も力を入れるべきです。	③清水に合わせるべき
181	利用者負担について反対です。費用の捻出は、しっかりとした中長期の計画のもとに皆様の税金と行政の業務の改善でやってください。施設の維持管理費用は計画的に予算を決め、政令市になって15年にもなって遅々として進まぬ、市の業務仕分(改善)で生みだす努力をしてほしい。政令市になったメリット(効果)を市民に感じさせてください。	⑤使用料に負担感
182	一元化反対	②一元化不要
183	今利用している施設を活用してほしい。なんとか税金でまかなってもらいたい。	⑤使用料に負担感
184	利用方法を一元化せず、今まで通りにしてほしいです。	②一元化不要
185	「まちづくり」の主体である個人々の充実した快適な人生を送るための継続的学習活動の場である“生涯学習施設”の利用最適使用料も然ることながら、人数、時間等利用自体に制約を受けないか心配。	②一元化不要
186		⑦優先予約の制度の継続・拡大
187	普段施設を使った事のない者として、頻繁に使っている人が施設の使用料の一部を負担することは当たり前だと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
188	位置づけが同様の施設での活動に対して、区によって取扱いが違うことは好ましくないと考えます。	①案に賛同
189	利用者負担について 今後も、継続的に安心して施設を利用していただくためには、利用者(受益者)にそれ相応の負担をしてもらうことはやむを得ないし、利用しない者に対して説明できないと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
190	全て平等であるべきだと思います。施設を維持していただくためにも利用者負担は当然だと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
191	利用方法(費用負担)について、利用者負担(受益者負担)で統一するのが良いと思います。	①案に賛同
192	静岡市の他の施設は利用した人がお金を払うことが多いので、生涯学習施設も利用する人がお金を払うのは当然のことだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
193	まず第一に運営費に占める使用料割合がこんなにも少ないことに驚きました。同じ市内にありながら使用料が違うこともおかしいと思います。利用者が使用料を負担するのは当然だと思うし実際に利用している人のアンケートからも皆さん納得してくださると思います。使用料を負担していただく分、より一層皆さんに使いやすい施設にしていきたいと思っています。	④使用料負担は当然・やむなし
194	見直し案に賛成です。特に使用料については今後適切な施設運営をしていくにあたって必要だと感じます。	④使用料負担は当然・やむなし
195	受益者負担を進めるべきだと思います。長年、生涯学習交流館を無料で使用し、活動を続けていた団体としては、使用料の有料化を反対すると思えますが、交流館の使用に留まらず、時代に合った制度を構築すべきだと考えます。(高齢者の医療費負担や、消費増税などもその時代に必要な制度改正であり、そのように見直しされているため) 利用に関するアンケートでは、『誰もが利用しやすい施設にする』ためや『施設での活動が地域づくりにつながっている』ため、『税金のみでまかなう』という回答が大半を占めているようですが、自治体や町内会は新設される『(仮称)地区公益活動団体』となり、より広く地域活動が無料で提供されることは良いことだと考えます。	①案に賛同
196	4.見直しの具体的方策案【参考1】にあるように、生涯学習交流館の利用認定団体の84%が『半額』負担になった場合、2.生涯学習施設に係る課題③運営費に占める使用料等収入と割合はどのように変化しますか？割合が課題でしょうか？(そもそも何割だったら課題は解決しますか？)その課題を解決するために半額負担いただく団体は、見直し案の団体だけで、大丈夫でしょうか？ 他の課題解決に向けても費用負担の面は段階的に対応していくことと思いますが、少し気になりました。	⑩その他 使用料
197	「同一活動同一制度」への見直しに強く賛成します。旧態依然とした既得権を主張する人は利己主義だと思います。	①案に賛同
198	公平性の観点からは、ぜひ、一元化を進めていただきたいです。	①案に賛同
199	公共の施設を利用するのだから、それなりに使用料がかかるのは当然ではないかと思っています。(光熱費、水道料)	④使用料負担は当然・やむなし
200	合併後15年が経過し一元化は当然であり、清水側の利用者にも特権を与えず利用者に応分の負担をさせるべきである。なお静岡側の施設利用団体が結果として潰れないように配慮してほしい。まちづくり活動を支援するための施設利用については前述のとおり。	④使用料負担は当然・やむなし
201	既存の利用者に大きな影響がないように地区公益活動団体の認定が、なし崩しにならないよう市が責任を持ってはつきり基準を設け対応すべき。部屋を使用する際に予定が決まっていなくても自治会の名を借りてあらかじめ専有しないようならかの対策を立てるべき。	⑩その他 団体区分
202	「無料で使える」ことが「サービスがいい」ということにはならないし、有料だからといってサービスが悪いということではないと思う。 利用者の金銭負担があまりに大きいのは考えものであるが、1回数百円の負担をどうのこうの言うより、建物がきれいであったり、多くの市民に使いやすいものであったりする方がはるかに重要であると思う。	④使用料負担は当然・やむなし
203	・生涯学習交流館と生涯学習センターについて、同じような施設なのにホームページがばらばらで、何を基準に分けているのかよくわからない部分があったりしたので、これを機会にすべて同等の施設として取り扱いを統一してほしいです。	①案に賛同
204	・静岡の施設を使う団体との不公平感をなくすため、また、清水の施設にもトイレ等の改修が必要そうなどところが見受けられることから、利用料金を旧無料利用団体からも半額取るようにするのはやむを得ないことかなと思います。(自分が元々半額料金で利用しているためそう思うのもありますが…)	④使用料負担は当然・やむなし
205	清水らしさを第一に考えてほしいと思います。無料であった9条がただ静岡市(旧)にあわせるとは何と！市民の声、思いを全く無視しています。有料にするならもっと現状を把握し、市民の声をしっかり聴いて、話し合い、ニーズにあった施設づくりをお願いします。 静岡寄りになっており区政は問題です。区の中でも人口減が激しい清水区、箱物でなく心の通った区政をお願いします。	③清水に合わせるべき
206	一元化に賛成です。利用方法を統一することにより、どの区でも利用しやすくなります。そして施設を維持していくためには利用者負担は必要だと考えます。現状のような限られた方のみでの利用ではなく、一元化により幅広い層の利用者が増えればと思います。	①案に賛同
207	文化施設としての役割を評価し、静岡地区でも清水区に合わせた制度をすべきだと思います。	③清水に合わせるべき
208	受益者は相応の負担をすべきと考えます。	④使用料負担は当然・やむなし
209	民間施設は使用料をとっているのですから市の施設も応分の負担は必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
210	利用者が負担するのは必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
211	受益者負担は必要だと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
212	利用者は、施設利用の際、多少の負担はしても良いと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
213	公共施設の使用料は受益者負担にすべき	④使用料負担は当然・やむなし

214	利用者は使用時、多少の負担はするべきだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
215	受益者負担の原則を堅持してもらいたい。自治体内平等一元化利用として欲しい。	④使用料負担は当然・やむなし
216	利用方法が施設によって違うという現状は改善したほうがよいのではないのでしょうか。今後活発な活動を行うためには、利用者がある程度使用料を負担する必要もあると思います。	④使用料負担は当然・やむなし
217	利用方法、料金、申込方法など利用者にわかりやすく知らせていただけるとよいと思います。統一されるとわかりやすいと思います。	①案に賛同
218	使用料は少額ならば支払ってもよいのではないか。	④使用料負担は当然・やむなし
219	応分の負担は必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
220	旧市、、旧町で利用料等違うのはおかしいと思う。	①案に賛同
221	幼少のころは清水区に住んでおり、公民館として当たり前のように使わせていただいておりますが、今後は災害時の時にしっかりと避難できる場所として地域の安全な場所となってほしいので、利用方法の一元化について賛成です。	①案に賛同
222	利用方法に違いがあるのはおかしいと思うので、一元化は良いと思う。	①案に賛同
223	施設の利用方法は利用者の状態に関係なく低料金でも一律にとっても良いと思う。	⑩その他 使用料
224	生涯学習施設利用時には利用者も多少の負担をしていかなければいけないのではないかと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
225	施設を借りるのだから、利用料が生じるのは当然だと思います。その利用料を設備の維持等に充ててほしいです。同じ市なので、区によって対応が異なるのは違うと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
226	利用者の一部負担はした方がいいと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
227	利用者は応分の負担をすべき。	④使用料負担は当然・やむなし
228	各地域の利用状況は異なると思います。敢えて一元化する必要はないと思います。一元化で実情が合わない変改が市民の不担、不利益になり勝ちです。今までの一元化は硬直していて不都合な点が多いので原則は挙げるにしても、「原則として」で「地域の実情の合った運用を地域ごとに認める」という方針にしていきたいと思います。例えば市の中心部・商業地区／文教地区・住宅地など立地によっても利用・活動方法は異なります。	②一元化不要
229	一元化には反対です。地域による利用方法、規測はそれぞれ異なります。一元化は画一化で市民の負担にもなります。利用者の利便のためには「原則」は在っても、地域の実情に合わせた「例外を認めて」運営すべきでしょう。全ての点で多様性・独自性あつての「文化」「学習施設」でしょう。今迄の一元化(静岡横並び)で利用者はそれまでの利便を失ってきました。利用料金値上げ、利用の様々な制限、改変には賛成できません。	②一元化不要
230	合併やこれまでの市の成り立ちなどの違いはあれど、同じ市であるなら、一元化するべき。まして、同じ活動をしているのに、施設によって使用料が違うという不公平が生じている。普段、施設を使っている人たちから、意識をもって、質していくべきだとも思う。	①案に賛同
231	利用方法の見直し案に賛同致します。生涯学習交流館には「学び」と「地域コミュニティによるまちづくり活動」の拠点として恒久的に運営を維持していく必要があると思います。そのための一元化及び受益者負担は当然の流れだと思います。さらに、有償化にすることで、利用者の意識にも変化があるのではないかと思います。今回の見直しが交流館の「学び」と「まちづくり」の拠点としての、より積極的な活用につながればと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
232	また、利便性の面からも同一活動同一制度に賛成です。確かに制度見直しに伴い既存の利用者には一時的な混乱が生じますが、制度が異なることで生じていた利用上のわかりにくさが解消されることの方がはるかに益があることと思います。そして利用方法がわかりやすくなることで、新たな利用者の獲得にも繋がる可能性があると思います。	①案に賛同
233	施設存続のためには、使用料を利用者が負担するのは、当然なことだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
234	当然。高校も清水区に3年間通っていました。	①案に賛同
235	合併して15年。人の動きも区をまたいでいる。同じシステムであるべきと考える。	①案に賛同
236	利用に対する応分の負担は必要である。	④使用料負担は当然・やむなし
237	センターの利用者は、応分の負担をしていて、しれは市民として当然であり、交流館についても応分の負担は当然のことだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
238	利用方法は統一した方がいいと思う。特に応分の負担は、必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
239	以前、太極拳、フォークダンスのグループに参加、一階ホールで練習していました。ぎりぎりの運営で苦勞してました。会場使用料を月2回ずつ支払うようになると会費に上乘せする必要があります。家でとじこもっているより、身体の動く間は交流館の講座をできるだけ多く体験し、前むきに生きていくことが大事だと思います。多くの仲間と接することで健康維持にもつながります。学ぶ環境を提供することは市政の大事な仕事だと思います。年金の中で節約しながら参加していることは推測できると思います。良いことは続けてください。	⑤使用料に負担感
240	まず、驚いたのは、生涯学習交流館における運営費に占める使用料金の割合「1%」です。いくら公共的な施設とはいえ、基本的には住民個人の生涯学習(学び)を推進するための施設ですので、成熟した民主主義、資本主義社会においては、受益者負担の考え方から見ればあまりにも低過ぎます(生涯学習センターの13%でさえも適正な数値なのか判断に迷います)。施設の老朽化が進み、修繕、建て替えが不可欠となっている中、この状態を容認することは、本市の住民としての責務を放棄することとしか言えず、将来、本市の運営を担っていく現在の若者や子供たちに過大なツケを転嫁する非常に無責任な考え方だと思います。また、静岡合併時から残されてきた課題とはいえ、生涯学習交流館においては、生涯学習センターでは以前からも認められていない、一部の「交流館で継続的に生涯学習活動を行う団体」の利用料が免除されていることは、特に生涯学習センターを利用する住民のみならず、葵区、駿河区住民、そして生涯学習交流館を利用していない清水区の住民にとっても、同じように税負担をしていることに鑑みれば、著しく不公平な制度であるといえます。私たち本市に暮らす住民は、ともに支えあい、協力してこのまちを発展させていかなければならない者として、自らの利益(自利)の前に、皆の利益(利他)の精神に基づき行動することが求められていると自覚すべきであると考えます。	④使用料負担は当然・やむなし
241	私自身は、生涯学習施設を数回程度しか利用したことはありませんが、使用料の負担は当然のことと考えています。施設の維持や建て替えの一部(わずかですが)を負担することは利用者として当たり前です。合併から15年が経つ中で、一市二制度があることは疑問を感じます。	④使用料負担は当然・やむなし
242	高齢化が進みメンバーが固定化しています。それでも皆喜んで週一の集まりに参加しています。いつまでも続けられることをお願いします。有料化になると継続大変です。	⑤使用料に負担感
243	年間を通して施設の利用を希望しているので申請申込みが3か月前だと一年間の施設利用計画が立てにくく不安です。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
244	会員の人数が減ったため、有料化を止めてほしい。	⑤使用料に負担感
245	継続優先をお願い致します。長い間、クラブ活動をしていますので。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
246	活動をするための人数が少数のため有料化を反対します。	⑤使用料に負担感
247	有料化は会員が減っているので負担が大きくなるので考慮して頂きたいです。	⑤使用料に負担感
248	9条の様に前もって予約を入れられるようにしていただきたいです。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
249	会の事情を(人数が少なくなり)有料化をやめて下さい。	⑤使用料に負担感
250	30年以上続いているクラブですので何とか続けさせてほしいので年間予約させてほしいと思います。	⑦優先予約の制度の継続・拡大

251	体操も長く続けてこそ効果があるので継続予約を希みます。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
252	会員数が減り運営も成り立たなくなる現況で会場費が必要になると増々大変になる。なるだけ高齢者の生きがいにならないように有料化反対。	⑤使用料に負担感
253	何十年も有度体操教室の活動し楽しく体を動かしてきました。ここ数年会員の人数が少なくなり、活動費の運営上有料化に反対します。	⑤使用料に負担感
254	会員減少なので会費の集まりが悪いので有料化はやめて欲しい。	⑤使用料に負担感
255	見直しとなっていますが今まで通りお願いします。参加者と料金UPは金額的に大変です。	⑤使用料に負担感
256	メンバーの年齢も高齢化しており、大変なので今まで通り年間優先予約継続させて下さい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
257	長い間続けて来られたのも、今までの方式で感謝しておりますが、部員の減少等考えなければならない事が多く、一年間の計画がしっかり立てる事が出来ない場合運営上大変やりにくくなり、困ります。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
258	人数が少ないので会の運営も大変です。有料化をやめて下さい。	⑤使用料に負担感
259	会員の多くが高年齢になっているため、会場の確保手続の仕方が大変になって来ています。今まで通りの優先予約を継続してほしいです。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
260	長期に渡り続けて来た会ですが、同じような会やスポーツジム等のため人数が減り、高齢化しつつあります。年金生活に支障をきたす。有料化には反対です。	⑤使用料に負担感
261	有料化されると、活動を続けられません。市民の負担が多すぎます。有料化はやめて下さい。	⑤使用料に負担感
262	PTAは子どもたちが楽しくすごせるために運営している場です。親達はみながんばっています。これ以上負担させられません。有料化はやめて下さい。	⑤使用料に負担感
263	無料だから多くの人が利用して、豊かな活動ができています。有料化はやめて下さい。	⑤使用料に負担感
264	今まで多くの人が参加し、にぎわっていた文化祭などが確実に減少しています。有料化はやめて下さい。	⑤使用料に負担感
265	有料化はやめて下さい。清水区の活動が減ってしまいます。	⑤使用料に負担感
266	一元化することに賛成です。利用方法が統一されたほうがわかりやすくて良いと思います。	①案に賛同
267	申請開始時期、使用料等統一すべきだと思います。	①案に賛同
268	静清合併からもう年々も経っていますので、利用方法を一元化して、市内のどこに住んでも同様の活動ができるようにした方が良いと思います。	①案に賛同
269	静岡市内で統一してほしい。	①案に賛同
270	市民の誰でも自由に使っているいろいろな人と交流できる場所を目指すのであれば「無料」で提供していただくと、行きやすい場になると思います。	⑤使用料に負担感
271	旧清水市と旧静岡市で相違している点は、同じ静岡市になったのだから、統一していくべきだと思います。利用料が違うのは、同じ市民なのに不公平を感じます。	①案に賛同
272	一元化で、利用がしやすくなる部分もあるので賛成です。	①案に賛同
273	持続可能な施設とするため、利用者負担の適正化は仕方ないと思います。一元化、賛成です。	④使用料負担は当然・やむなし
274	同じ静岡市内の施設なので、利用方法が一元化されているほうが利用する立場としては、ありがたいです。	①案に賛同
275	地区公益活動団体(仮称)が優先的に施設利用の申請ができる(見直し案)ことは大賛成です。(目指す姿に向かった手立てだと思います。)	①案に賛同
276	(仮称)地区公益活動団体を市が認定する件について 公益的な活動を”なりすます”団体ができて優先的に施設を私的に利用しないか心配はあります。その辺の認定を公平にする手立てが必要だと思います。	⑩その他 団体区分
277	分かりやすくて良いと思います。	①案に賛同
278	上記内容当前だと思います。早急をお願いします。私は学習センターは市の管理、公民館は自治会が管理運営するものと。だから掃除清掃は昭和の時代から当番制でやって来ました。それなのに清水区は学習センターと名を変え市が管理。不公正では。人工の流れで不利用な所もあると思います。災害時の避難場所にはとても重要です。すぐ実行すべきだと思います。静岡市はやる事が遅い。焼津では町づくりの議論が始まっています。	①案に賛同
279	自分は利用することがほとんどないので時間が湧きませんが、センターと交流館で利用方法や負担が異なるのはわかりづらいだろうと思います。利用方法の一元化に賛成します。	①案に賛同
280	一元化することに賛成です。静岡市全体のすべての生涯学習施設の利用方法が統一された方が、わかりやすく利用者にとっても、とても利用しやすくなると思います。	①案に賛同
281	夜間90分ようさせていたが、もし有料になると一人年間5400円負担となりやめてほしい。利用しない120分も支払うのですか。	⑤使用料に負担感
282	会の活動は年間計画により行っているの、年間優先予約を続けて下さい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
283	無料で使いたいのは無理があると思う。その分(利用)を誰かが負担している訳で、どうしても無料でというなら、ご自宅で活動した良いと思う。 ②利用者(清水・静岡)で利用料の差が出るのはおかしい利用者負担の原則に反するし、時代に逆行していると思う。	④使用料負担は当然・やむなし
284	①午後の部の分割について 会場の準備・片付けを含めると活動時間が無くなると思う。特に子供むけの企画(屋外活動)など、かえって時間の制約・金額の負担が増えるのではないか？本末転倒になる。	⑨午後区分の細分化に疑問
285	現状維持が良いと思う。	②一元化不要
286	現状維持が良いと思う。	②一元化不要
287	午後2分割だと活動時間が短くなると分りにくくなるのでしょうか。同じ静岡で清水区だけ無料は不公平だと思います。	⑨午後区分の細分化に疑問
288	市内で不公平がでないようにして下さい。清水区だけが無料だったのことに驚きました。	①案に賛同
289	市内で不公平が出ないようにして下さい。清水区が無料とはビックリでした。	①案に賛同
290	町内会や自治会でも部屋を借りるならお金を払うべきだと思います。受益者負担は当然だと思います。無料化を増やすのはおかしいと思います。	⑧地区公に疑問
291	2分割とききましたが、準備を含め清掃等時間が足りないと思います。そうじをしないグループとが出てくるのでは？	⑨午後区分の細分化に疑問
292	一元化なら一律有料にするべきだと思います。利用してタダというのは何だか変。	④使用料負担は当然・やむなし
293	時間(午後の部)こま切れになるのは分りにくし使いにくい。	⑨午後区分の細分化に疑問
294	午後の区分を2分割するのは分りにくい。また2時間で清掃や片づけをしないで自分たちに渡されたら嫌な気分になります。分割する意味が分からない。	⑨午後区分の細分化に疑問
295	清水が無料だったことにも驚きますが、有料化するはずが、地区公益活動団体をつくることで、無料化する人が多くなりませんか。無料とする団体を増やしているように感じます。	⑧地区公に疑問
296	地区、地域の学習施設を活性化する為に誰でも利用が簡単に出来る様に借りる使用料も負担が少ないように。	⑤使用料に負担感
297	清水区の施設では使用料が無料のようですが、静岡市全体が同じ様に、清水区使用に付き電気料及び冷暖房も無料というのはおかしい。	④使用料負担は当然・やむなし
298	清水が無料だったのが有料化するの当然だと思う。その上で一部団体を無料にするのはなぜでしょうか。	④使用料負担は当然・やむなし

299	【地区公益活動団体の無料化について】 誰もが使用したら、その分電気水道代等がかかるので一部だけ無料にするのはおかしいと思う。その分は誰が負担するのか。税金で負担するなら、助成金や町内会費をもらっている所にも負担させるべきでは？今まで有料で使っていたことに当然だと思っていたので無料にすると考えるのが変だと思う。それでも安いと言って借りたり、使用しているのに一部団体だけ優遇するのはなぜですか。市民へ説明したり、利用者へ丁寧な対応が必要になると思います	⑧地区公に疑問
300	施設の種類によって申請開始時期に違いがあるとサークル活動を他の場所で活動したいと思っていてもなかなか出来る事ではないかと思えます。	①案に賛同
301	同じ市、同じ活動では、利用制度を統一する方が公平だと思います。 今後、老朽化した施設を維持管理していくため、また、利用の際の光熱費等を考えても、料金の利用者負担は当然ではないでしょうか。	④使用料負担は当然・やむなし
302	利用者負担の考えに基づく変更案に賛成です。施設の老朽化が進み多大な修繕費が必要であること、また、利用者がかかり限定されていることから、施設を長く利用するためにも利用者負担を基本として運営することは必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
303	見直しについて、賛成です。 施設の利用形態が近似しているのであれば、同じ利用方法や負担とする方が公平だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
304	今まで通り、午前、午後、夜間の3つの時間帯の方がわかりやすく、参加しやすいと思います。	⑨午後区分の細分化に疑問
305	いつもセンターを利用して、室内やトイレ、細部にわたりとてもきれいだなと思います。これからも、そのきれいな所を維持していただくためには、施設利用料は、これからも必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
306	清水区、駿河区、葵区も静岡市平等にどこを借りてもお金はかかる。安い金額でありがたい。 安いお金で毎月4回借りています。この金額で借りられる場所はない。なんの不服もありません。	④使用料負担は当然・やむなし
307	一元化に賛成です。特に料金については、区分など難しい点もありますが、施設の維持管理なども考えると利用者負担は必要だと思いますし、現行の案でスタートすることが大切なことだと思います。大変ですががんばってください。	①案に賛同
308	一元化するべき！！	①案に賛同
309	同じサービスを受けるのに、何で統一されていないのかわからない。利用方法、料金できる範囲で一元化してください。	①案に賛同
310	旧静岡市と旧清水市が合併した平成15年から今まで同じ生涯学習施設でありながら、利用方法に違いがあったことに疑問を感じます。確かに旧両市時代の経緯があると思いますが、近年利用形態が近似してきたとありますので、これを機に利用方法の一元化を進めるべきと感じます。 利用者負担については、現状の使用料割合が交流館1%センター13%は、他市区町村の状況が分からないので断言できませんが、施設運営費が7億円以上かかっているのに利用者負担の割合が低いと感じますので、見直し案による有料利用及び無料利用の枠組みをきちんとし、応分の受益者負担とした方が良く考えます。	④使用料負担は当然・やむなし
311	一元化で賛成ですが、当日予約もなしに空いていけば利用ができるシステムかわからないのですが、もしわからなければ利用可能なシステムとしてほしいです。公共施設なのに完全予約制の施設はおかしいのではとかんじます。利用方法も地域の会合が優先なのは最もだと思います。が、市民の方ならだれでも当日利用可能なように身分証(現住所の確認できるもの)の掲示による利用方法も検討してほしいです。	①案に賛同
312	賛成です。施設の維持管理には多額の費用を要します。利用者負担はすべきだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
313	賛成。葵・駿河区には連合自治会で集会所を所有している団体は少ないため、生涯学習施設を無料で利用できるのは喜ばれるのではないかと。	①案に賛同
314	賛成です。私は市のスポーツ施設を利用しています。使用料を払うことでより良い施設を提供してもらっていると思っています。利用者負担は当然だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
315	成り立ちの違いから2制度となってきたにしても、今後の修繕費や維持費を考えると、利用者負担は当然だと思いますし、一元化は必要だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
316	自治会・町内会等が無料になり申請開始もはやまることは、地域にとって使いやすい施設となるためよいと思う。葵・駿河では自治会も使用料を払っていたのに、多く使っている、継続的に活動を行う団体(よくわからない)が、無料なのがよくわからない。	①案に賛同
317	静岡市内で利用方法が違うのは不公平に感じます。一元化に賛成です。	①案に賛同
318	生涯学習施設を今後も維持していくためには、利用者負担が必要不可欠だと思います。静岡側と清水側も統一するべきです。	④使用料負担は当然・やむなし
319	一元化に賛成します。将来に渡って、今後も継続して生涯学習活動を行うためにも、施設を利用する方が使用料を負担した方が良く思います。	④使用料負担は当然・やむなし
320	1. 午後の利用区分の新設に反対。単純に午後1時～3時、午後3時～5時の2時間ずつとすると、現在の15分前に鍵の貸出が可能なメリットが減る。また、前の団体が延長した場合、午後3時からスムーズに活動が出来ない恐れがある。	⑨午後区分の細分化に疑問
321	3. 地区公益活動団体を無料、前年度の12月から申請可能とすると使用しなくても部屋をとりあえず抑えておくなど、やたらと申請する団体も現れると思う。使用頻度については常識的に月1回～2回までと決めるべき。定期的に活動しているサークルの活動に支障をきたす恐れあり。	⑧地区公に疑問
322	合併から15年が経っているのだから、利用方法を統一すべきだし、使用料も施設を利用しているから当然に負担すべきだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
323	清水区の交流館の利用料金が無料ということに驚きを禁じえません。葵区駿河区利用者との公平性、および生涯学習施設を利用しない市民との公平の面でも応分の負担が適切と感じました。 また、葵区駿河区の生涯学習センターの利用料金についても、民間の貸しスペースと比較した場合、非常に安価のため民業圧迫していると感じます。	④使用料負担は当然・やむなし
324	施設を利用していない人の税金も使って施設を運営しているのだから、施設を利用している人が使用料を負担するのは当然だと思います。無料にするのは、施設を利用していない人にとっても価値がある活動に限定すべきだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
325	利用料については、基本的に受益者負担でよいと考える。	④使用料負担は当然・やむなし
326	若年者の利用や子ども会等は無料でよいと思うが、自治会活動等は半額、生涯学習等は趣味の要素が多いので全額負担でよいと思う。	⑩その他 使用料
327	公の施設であっても、利用する際は一定の費用を負担するのは当然だと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
328	モデルケースを見ても、それほど多額の負担を強いているようには思えない。施設を利用する以上ある程度の費用負担はやむを得ないのではないかと。	④使用料負担は当然・やむなし
329	利用形態の変化に伴い、同様の施設と位置付けるならば、いつまでも一市二制度はおかしなことで、市民の平等を考えると利用方法の一元化に賛成です。 また、今後の健全な施設運営のためにも、適度な受益者負担は必要だと考えます。	①案に賛同
330	使用料の見直しは、妥当と思う。	①案に賛同
331	同じ市の同じ施設の使用料が地域によって異なるのは、不公平だと思います。合併前の事情が違ったとしても合併後15年も経過しているのだから、早く統一すべきだと思います。利用する人が利用した分の使用料を負担するのは当然だし、今の時代、自分のやりたいことをするのに無料にしてほしいとは思いません。使用料を負担しても若者をひきつける、利用しやすく魅力的な施設運営をしてほしいです。	④使用料負担は当然・やむなし
332	運営費は施設を利用しない市民の税金も使われるのだから、一定の受益者負担は受け入れるべきである。使用料の有料化に反対しているが、半日利用で一人あたり約30円は社会通念からみて決して高いとは言えないと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
333	受益者負担は当然であり、すべて有料であっても良いのではないかと。	④使用料負担は当然・やむなし
334	合併後、施設使用料の不公平な状態が長く続いていることに驚いた。既に15年も経過しているのだから早期に統一すべきだと思います。施設を利用していない人の税金に目をあてにするのではなく、受益者の応分の負担をして、より良い運営が続けられるようにしてほしいです。	④使用料負担は当然・やむなし
335	同じ活動で使用するのに旧清水と旧静岡の施設で使用者負担が異なっていることは不公平だし、正常ではない。多くの市民は、この不均衡を知らなかったと思うし、早期に是正すべきだと思います。少子高齢化が進み、私たち現役世代の税負担で多くの高齢者を支えなければならず、この先更に進むのだから、生涯学習の分野に最低限の受益者負担を導入するのは当然であり、むしろ遅すぎだと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
336	・今でも生涯学習施設がなかなか抽選で取りたい日ごとれません。その上地区公益団体が無料、優先して施設利用ができるようなれば、さらに確保ができない場合が出てくると思います。これでは社会教育施設ではないと思います。再検討が必要です。	⑧地区公に疑問
337	・合併の経過から言えば、サービスは高く負担は軽くではないのでしょうか。その点から見ればサービスは低く負担は重くなっているのではないのでしょうか。1国2制度でも良いと思います。むしろ静岡(旧)の負担を少なくしてほしいです。	③清水に合わせるべき
338	●利用方法について 現在2か月では年間の計画がなかなかむずかしい点があります。年間の利用が出来るように前年12月から申請が出来るようにして下さい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
339	一元化の案に賛成です。 毎週、使用料を支払い施設を利用しています。	①案に賛同

340	利用方法の一元化と施設の利用者負担に賛成です。	④使用料負担は当然・やむなし
341	一元化するのは良いと思います。	①案に賛同
342	①歴史も伝統も違うまちが合併したのですから違いはあってあたり前です。 ②まして文化活動は大切な財産です。それを支えてきたのが今までの清水の交流館でした。 ③行政そのものが物資両面にわたり面倒をみてくれたので日本でもすばらしい公民館活動、社会教育活動ができてきたのだと思います。 ④清水では加えて自治会活動も抵抗なく公民館活動の中に受け入れられてきました。 今回の行政のやり方はそれを分析し対立をあおる結果になります。伝統ある自治会活動の終りがみえます。	③清水に合わせるべき
343	(3)まちづくり？を理由に自治会など？のみを無料にするそうですが説明になってません。貧乏人の年金生活者のふところからチョッピリ出してくれと言いますが自治会のほうが金持ちです。お金が必要というならそちらにも出してもらったらどうですか。	⑧地区公に疑問
344	一元化して清水区の学習交流館を有料にする一元化する必要ありません。	②一元化不要
345	2の利用見直しについて 清水区の交流館の利用者が高齢者に片寄ってるといわれているが、健康で過ごすことができる施設利用ならば医療費を軽減できることなのでむしろ他地区も無料で推進するべきではないか、若い人も年をとっていきます	⑤使用料に負担感
346	午後の時間帯を分割するとのご意見が出ていますが駐車場の入れ替わり等難しいと思われませんが	⑨午後区分の細分化に疑問
347	もうそろそろ一元化するには賛成です。利用料金のことで旧静岡市の公民館など町費をためておき行政の支援を受けそれでも不足する分は町費に上乘せし、住民が平等に負担してできたものです。冷暖房の費用も利用者が出しています。清水区ではお料理教室をやりましたがガスの使用代金無料不公平を感じていました。自治会も町費でまかなえるような料金設定をして少しでも税金を使わないようにしたらどうか？聞く所によると清水区の町内役員の報酬がかなり支払われているということもあるそうです。	④使用料負担は当然・やむなし
348	・利用時間ですが午前・午後・夜間でいいのではないかと？午後1:00-3:00 3:00-5:00 2時間では少し無理かも知れない	⑨午後区分の細分化に疑問
349	団体区分の統一について ・想定される団体で認定団体として市が認定することは賛成ですがその中に消費者団体も加えてほしい	⑩その他 団体区分
350	見直す必要なしと考えます。	②一元化不要
351	スケジュールを3か月前ではなく年間で決められないか	⑦優先予約の制度の継続・拡大
352	清水方式が利用しやすいと思う利用者も増えるのではないかと	③清水に合わせるべき
353	継続使用体は毎月の申込みでなく6か月に1度として欲しい	⑦優先予約の制度の継続・拡大
354	継続使用体は毎月の申込みでなく6か月に1度として欲しい	⑦優先予約の制度の継続・拡大
355	生涯学習活動を行う団体の使用料や申請開始時期を統一することは当然のことと思います。	①案に賛同
356	現在、交流館で活動している生涯学習団体の一部の方の使用料無料から見直しに反対「という考えもわからないではないですが、運営費に占める使用料割合が1%といったデータを示されると見直しもややむを得ない気もしてくる。	①案に賛同
357	現行で地域文化のため大いに大切な施設と思います。	②一元化不要
358	清水区の生涯学習交流館の9条認定団体と公共的団体の利用料の無料化は旧清水・静岡のが合併の約束でありそれを破棄するなら一方的な押し付けでなく清水区民の意見を聞いて清水区民が納得してから行うべきです。公民館(生涯学習交流館)は社会教育法により運用されていると思いますが、第1条で教育基本法に則りあり、第2条で「社会教育」とは学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいうと定義され学校教育とあ対するものであり、学校教育の設備運営が国及び地方公共団体の任務としているように社会教育も同様であるはずで、教育基本法でも「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行なわれる教育は国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」とされている。奨励というのは各種参加団体が活動しやすいように援助することによって、利用料を有料化することにはいかなる理由をつけようと説明がつかないと考えます。	②一元化不要
359	見直し案では自治会をはじめとする数団体を地区公益活動団体として市当局が認定し、それ以外を利用認定団体として利用料を有料化しているが、公益とは何かの定義をはっきりしなければ区分けは出来ないはず。見直し案では利用認定団体とされる団体は何も地域に貢献していないのか、地域の自治会活動に役に立っていないのか理由を明確にしてください。また地域に貢献していない団体はどのような団体か具体的に説明してほしい。見直し案では「地域で活躍する人材の育成を図る」としているが、防災面においてもNHKのテレビ番組で防災に最も大きな力となるのは地域の文化活動をしている団体が活発な活動をしていることだと報じています。自治会をはじめとする地区公益活動団体も利用認定団体もすべて参加するしないは個人の意志による任意団体です。団体の位置付けとしては同等です。そこに恣意的な区分をするのは差別であり憲法で保障された「法の下に平等」の観点からも違法だと思えます。社会教育法第10条でも「社会教育団体」とは法人であると否とを問わずに公の支配に属さない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。と定義されており従来通りすべての団体を同一の扱いにするよう要望します。	⑩その他 団体区分
360	多種のサークル加入の場合は支出が多く年間計画ができない。 清水方式現状で行ってほしい。	⑤使用料に負担感
361	見直す必要はないと思います。	②一元化不要
362	申請開始日について「地区公益団体」が前年12月より申し込みができることとあるが、利用認定団体と比べると公平性に欠ける。 全ての団体が等しく、同時期に公平に申請開始とした方がよいと思う。	⑧地区公に疑問
363	案では地区公益活動団体は既存の生涯学習団体よりずっと優先度の高い団体として位置づけられている。その優先度にふさわしい施設利用がなされるような制度の詳細を検討してほしい。	⑧地区公に疑問
364	旧静岡市の方針を継続して欲しい	②一元化不要
365	旧静岡市の方針を継続して欲しい	②一元化不要
366	・新設される「地区公益団体」が優遇され、現在抽選申し込みをしている利用認定団体の活動に支障がでる恐れがある。 ・申し込み時期は同じにしないと不公平。 「地区公益団体」が先取り特権を得ることでセンターで抽選申し込みをしている団体は不利な状況に置かれる。 ・公平に見て、提示案は交流館利用者に対する配慮が多く、センター側の利用団体がそのしわ寄せを受けるのは納得できない。	⑧地区公に疑問
367	昔に比べると生涯学習センターの整備(個所数)が進み、維持・管理費が多額になっている。現在の体制を続けるには利用者負担をすすめるほかないと思う	④使用料負担は当然・やむなし
368	見直しの提案内容に賛成します。	①案に賛同
369	地区公益活動団体の方がかなり早い時期から予約ができることになり、現在活動している生涯学習団体が追い出されてしまう可能性が高くなるため、予約が出来る時期には差をつけたい方がよいと思います。	⑧地区公に疑問
370	地区公益活動団体と利用認定団体の申請開始日を同じにしてほしい。無料で前年度12月から予約できてしまうのは、利用認定団体にとっては不公平である。	⑧地区公に疑問
371	生涯学習施設の使用料有料化に賛成です。有料化といってもわずかな金額で決して生活の負担になるとは思えません。施設の維持運営のためにも利用者の一部負担は当然だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし
372	見直しの必要はない。旧静岡市と旧清水市の条件をいっしょにという考えには反対	②一元化不要
373	利用者からすると、同じ目的を持つ施設である以上、その運営体制が静岡と清水とで異なるのは疑問に感じる。市内で広く活動する(したい)団体などもあると思うので、一元化を望む。	①案に賛同

374	同じような利用方法で、負担等が違うのはやはりおかしいと思う。 旧清水市側は施設の数が多く、そういった意味から考えれば旧静岡より恵まれていると言える。 さらに清水区は人口が特に減少しているわけで、このままいけば今後も不均衡は拡大する一方であろう。 その上、無料で使えるというのは、今までが恵まれすぎていたと考えるべき。 負担の軽減であったり、学習環境の整備など、行政が力を尽くすべきところはもちろんあるが、一般の市民も現状を冷静に踏まえた上で、協力できるところは協力していかなければならない。 現状に満足しているから、このままでという時代ではない。 行政の財政が破綻してから、気づくのでは遅すぎる。	④使用料負担は当然・やむなし
375	1で述べました趣旨で生涯学習施設の使用料は経済的に過重負担となる市民が利用できなくなることはないように、税金のみで賄って欲しいです。 利用するしないは本人事情であって希望すれば誰でも利用できる施設であることが公平ということではないでしょうか。また、施設の少ない地域に増設をし、静岡市施設も税金のみで賄えるよう検討して欲しい。	⑤使用料に負担感
376	3「市や公益活動団体では目も手も届きにくい住民生活の細やかなところに日々息づいているのが自発的・意欲的な市民活動」に対して 知人のお母さんが、清水地域の生涯学習施設でボランティアで近所の小学生たちに「小学生向けの作法」を教えていたそうです。 お母さんは生き生きして生涯学習施設に通っていたそうです。 ところが「使用料負担」の提案を聞いて「子どもたちからお金をとれない」と知人の家の部屋を借りたそうです。 生涯学習施設の時より子供の人数が減ったそうです。生涯学習施設で開催することは親にも子にも知人のお母さんにも安心感を持たせるのだと思います。 人づくりは市政の目にも手も届かないところも息づいています。 即効性ばかりで判断していただかないで欲しい。	⑤使用料に負担感
377	継続使用団体は毎月の申し込みではなく6ヶ月に一度として欲しい。	⑦優先予約の制度の継続・拡大
378	見直し案のとおりでよいと思う。 ある程度の費用負担はやむを得ないと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
379	センターと交流館で同じようなサークル活動をしていて、利用料金が違うのはおかしい。 利用にあたっては、施設管理にお金がかかるのは当然のことなので、多少は負担すべきと思う。現在センターを利用しているが、この程度の負担は妥当だと思う。 利用方法の見直しは賛成です。	④使用料負担は当然・やむなし
380	賛成です。同じ市で二つの制度があるのはおかしい。統一すべきだ。	①案に賛同
381	それぞれの市町が合併して10年が経過し、旧市・町民意識から「新・静岡市民」意識の醸成のためにも、全市統一的方法にすべきと考えます。	①案に賛同
382	利用者負担について、施設によって負担割合(有無)が異なることは公平性の観点からは是正の必要がありますので、見直し案に賛成です。	①案に賛同
383	同じ静岡市の中で同じ活動を行う学習団体が、施設によって使用料が違うのは不公平だと思います。施設運営には当然費用がかかります。使う人が使用料の負担をするのは当然です。まして、施設を利用していない市民が多数を占めているわけですから。	④使用料負担は当然・やむなし
384	施設によって利用方法がちがうと利用しにくいので、一元化した方がよいと思います。	①案に賛同
385	全市的に統一された制度の方が分かりやすく良いと思います。	①案に賛同
386	生涯学習センター、生涯学習交流館の使用料金について、半額でなく1/3負担等にして市民が使い易い方法もあると思う	⑤使用料に負担感
387	利用者負担は当然の考え方のため、利用者から料金は徴収すべきだと思う。料金を支払うことで自分たちの施設という意識がより強くなり、施設を大切にすることにもつながるのではないかな。	④使用料負担は当然・やむなし
388	今後、高齢化がさらに進む中、高齢者はもちろん、これからの時代を担う若者を大切にすべき。現在、生涯学習施設を利用しているのは高齢者が多いと思うが、高齢者が無料で施設を使用し続けたいわ寄せを若者に負わせてはいけぬ。適正な料金負担をすべき。	④使用料負担は当然・やむなし
389	(1)について(午後1時～5時)の時間を半分に区切る事に反対します。35教室を利用していますが、午後の時間を半分に区切られると活動に支障がでると思われます。	⑨午後区分の細分化に疑問
390	見直さなくてよい。施設側ではなく、各団体の自主性に任せるべきである。	②一元化不要
391	2生涯学習施設に係る課題について 「市民主体のまちづくりをこれまで以上に推進するため、全ての生涯学習施設が「学び」と「地域コミュニティによるまちづくり活動」の拠点としての役割を担うことが重要となります。」と説明しているにもかかわらず、活発な交流館活動の足を引っ張る有料化に反対します。 新憲法の下での社会教育法では、「社会教育は本来国民の自己教育であり、国家(公)の任務は国民の自由な社会教育活動に対する側面からの援助であり、奨励であり、且奉仕であるべき」と謳っています。その最も重要な役割を放棄するに等しい改悪です。●●の地区連合自治会長は、「生涯学習活動は、自治会活動を支える裾野だ。裾野が崩れれば自治会活動も崩れてしまう。」と発言されたそうです。 元清水市の職員で館長をやっていたという方が、「清水区の活発な生涯学習活動は、一朝一夕にできたわけではない。長い年月、税金を投入して築いてきたもので今がある。」と発言されていました。 NHKの人工知能AIひろしの実験でも、健康長寿を延ばすのは、人のつながりがある街で一人暮らしをするのが良いという結果が出ています。些細な収入を求めて、大事な清水の財産を壊さないでください。	②一元化不要
392	実際に、1回の使用料分がいくら上がるのか、よくわからない。老人が外へ出ていって元気になるのだから、高くなるのはよくないと思う。静岡市が何を大切にしようとしているのか。シニア世代を元気にいてもらうには、医療費を減らすためにも、公共施設の利用料金は安くした方がよいと思う。	⑤使用料に負担感
393	料金について 清水の今までの料金20%ONにおさえてほしい。市として行っている以上、より良い方向で一致するのが良い。	⑤使用料に負担感
394	施設の老朽化も進んでいるため、交流館を使用する団体も一定の金額を支払うことには賛成であるが、料金を徴収するぶん、利用者のニーズにあった改修や、設備の整備を早急に進めていく必要がでてくると思う。	①案に賛同
395	生涯学習センターで一部の団体が、地区公共団体として前年度の12月から無料で予約できることについては、生涯学習団体(利用認定団体)が、借用的な部屋が限られてしまうことも予想されることから、借用件数を制限する等、生涯学習団体を圧迫しないような仕組みを整えるべきであると思う。	⑧地区公に疑問
396	市として、公平性を持たせるために一元化を図る考えには納得します。しかし、元々旧静岡市と旧清水市とで生涯学習施設の設置状況、運用状況について成り立ちから違いがあるため、導入にあたっては様々な方へ負担が出ることになると思われます。また、「まちづくり」の支援として、自治会、町内会などの活動をしやすい運用方法となりますが、その側面としての運用が増加することで生涯学習団体の活動環境に制限ないし圧迫することが考えられ、留意していたらと助かります。	①案に賛同
397	人生100年時代と言われ、人が生涯を通じて豊かな人生を送るために、生涯学習施設はこれからますます重要な役割を担うと思います。人口減少社会が進む中、これから様々な施設の統廃合が進められると思いますが、生涯学習施設を存続させ、より良い運営を維持していくためには、建物改修も含めて多額の経費が必要となるでしょうし、施設を利用する際の受益者の負担は必要不可欠だと思います。清水所在の施設の使用料が無料であることを市民の多くは知らなかったでしょうし、もっと早く統一すべきであったと思います。	①案に賛同
398	冷暖房や施設が良くなっていることなど、利用者にも応分の負担は当然だと思う。	④使用料負担は当然・やむなし
399	見直し案に賛成です。	①案に賛同
400	応分の負担は必要です。	④使用料負担は当然・やむなし
401	利用させていただいていますが、利用していない方との不公感を考えると、利用料の負担はやむを得ないと考えています。	①案に賛同
402	今まで利用してきて、良かったと思いますが、施設の利用法にも見直しが必要だと思います。できれば負担の少ないようにしていただきたいです。60才以上になると支払いも大変です。	⑤使用料に負担感
403	合併して15年が経過したのに、今まで旧静岡市と旧清水市で利用方法が違うことに疑問を持っていました。同じ市の中で統一するのはあたり前だと思います。	④使用料負担は当然・やむなし